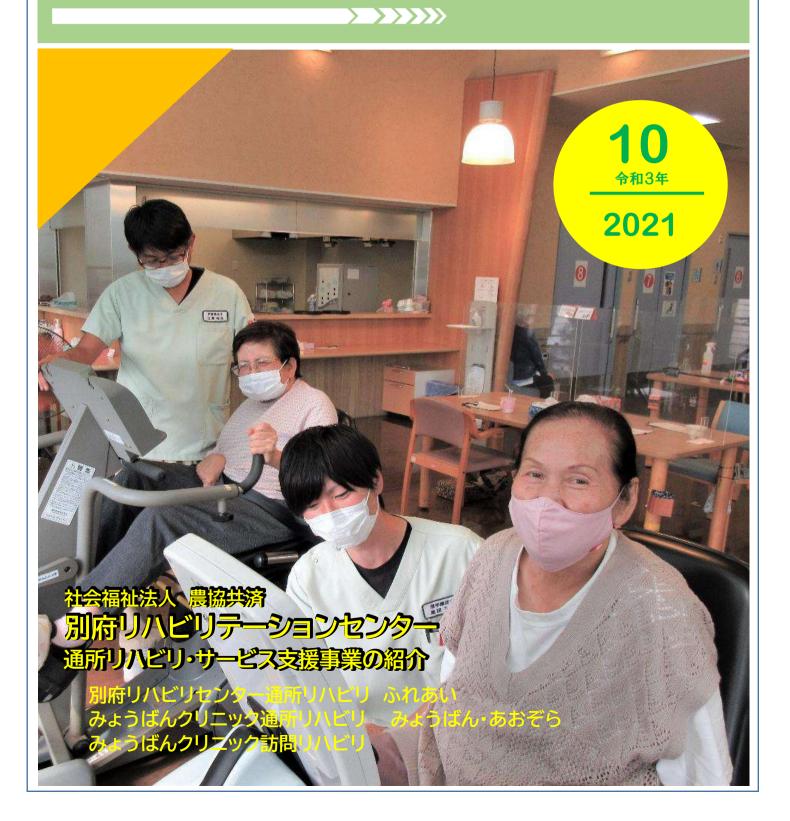
通リハ

訪問リハ

すべての人が地域でしあわせに生活できる社会の実現



リハビリ効果の指標

通所リハビリふれあい・みょうばん・あおぞら、および訪問リハビリ(令和3年9月末登録者)の 令和3年度上半期分の評価をまとめました。前回測定値よりも、維持・向上した利用者の結果は以下 の通りです!

■ 通所リハビリ部門

握力 64.0%

- 全身筋力の指標
- ・体力の有無を確認する評価



- ・歩行能力・バランス・敏捷 性などを統合したテスト
- ・転倒リスク・運動器の不安 定性を評価

Cs30 68.7%

- 下肢筋力の指標
- ・30秒間に行える起立回数を



Tug 45.3%

バーセル 91.0%

- ・日常生活動作(ADL)の
- 日常生活に必要な動作を10 種類に分類し、自立の観点 から、点数化して表記

4つの評価項目すべてにおいて、前回集計時よりも改善率が向上しています。 特に、バーセルの結果より、約9割の方が生活機能を維持できている結果となりま した。CS30も前回より改善率が向上しています。

訪問リハビリ部門

LSA 87.1%

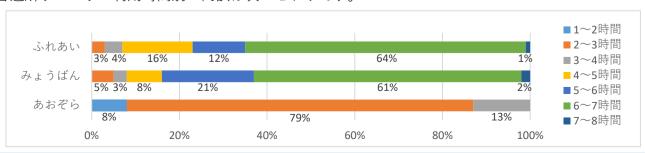
・生活範囲を寝室から町外までの5段階に分類。その範囲での移動の 有無と頻度、および自立度によって個人の活動量を得点化し評価

訪問リハビリ支援により、「活動のひろがり」を維持・改善できた方が約8割と高い 結果となりました。

*引き続き、利用者様の状態に応じた個別性のある支援をおこなっていきます。

通所リハビリに関する実績

通所リハビリでは、滞在時間のご要望に対して柔軟に対応しております。 各通所リハビリの利用時間別の内訳は次のとおりです。



短期集中予防サービス事業

短期間に 集中的に 個別的に

「短期集中予防サービス事業」の利用を開始して約5か月のA様。変形性膝関節症の既往があり、膝の人工関節手術を行ったもののギックリ腰を併発し、以前のように歩くことができない状態となっていました。服薬だけでは改善しなかったため、当サービスの利用が始まりました。

利用開始した当初、立ち上がりや歩行に時間がかかり、下肢の痺れや痛みが強い様子でした。利用を 継続し数か月が過ぎ、体力測定の結果も少しずつ向上がみられ、歩行スピードや立ち上がり動作

(CS30) の数値に改善がみられました。ご本人も「前より足が軽くなってきている」と効果を実感。

生活場面でも椅子からの立ち上がりが円滑になり、 自宅周囲の歩行距離も伸び、「犬との散歩距離が 長くなった!」と喜ばれていました。 また近隣の温泉にも安全に通うことができるように なりました。「おかげさまでだいぶ良くなりました」と ご本人からコメントをいただきました。



訪問リハビリ

介護する側もされる側も安全安心なケアを!

訪問リハビリを約8か月ご利用されたB様。ご本人は当初施設へ入所されていましたが、新型コロナ感染拡大による面会制限により、ご長女が自宅で介護する事を決心されました。しかしながら、ご長女の介護の身体的負担やご本人の褥瘡の発生により、介護を続けられるのか不安な日々を過ごされていました。そこで「別府市自立支援型サービス支援事業」という制度を活用し、その後訪問リハビリが始まりました。「ベットと車椅子間の移乗」という介護における一番の身体的負担を軽減するために、移乗用リフトの導入支援を行いました。





最初は慣れない移乗に戸惑う場面もありましたが、繰り返し練習を行い、 今では移乗時の怪我や腰痛はゼロ! ご本人も表情が柔らかくなり、 お互いに安全安心に移乗が行えるようになりました。また、車椅子に 座った状態やベッドに寝た状態において適切なポジショニングを指導し、 全身が包み込まれるように安楽な姿勢をとることができるようになり、 褥瘡の発生を防止することができています。訪問リハビリでは、ご本人や ご家族の要望にあわせて、安全・安心な生活が送れるよう支援して います。

別府市短期集中予防サービス事業

<別府市短期集中予防サービス事業とは?>

日常生活に支障のある生活ポイントを改善するために、理学療法十や作業療法十、言語聴覚十などの リハビリテーション専門職が「通所による運動機能向上プログラム」と「訪問による生活環境調整」な どを組み合わせたリハプログラムを提供する事業です。

別府市より委託を受け、平成27年より開始しています。

- *このようなことに困ってはいませんか?
- ・病院での入院加療中に体力が低下した。退院後の生活に不安がある・・・
- ・日頃から体力の衰えを感じるが、どのような運動を行って良いかわからない・・・

⇒その方に応じたリハプログラムを専門職が提供しています!

<プログラムの特色>

- ・リハビリテーション専門職による疾患に応じた個別性ある運動指導
- ・言語聴覚士、管理栄養士による口腔・栄養面などの指導



- *この事業は介護保険サービスではありません。介護保険を利用されていない方でも利用できます。
- *くわしくは、別府リハビリテーションセンターHPをご覧下さい。

受

付

窓

担

当

者

紹介から利用までの流れ

ケ ア 者 マ ネ 介 ジ ヤ た

情報収集



連絡

受入れ調整

介護度 送迎 利用曜日 入浴

ふれあい みょうばん あおぞら 訪問

各事業所へ相談を行い 受入れ準備をします

受 付 窓 扫 当 者

服真マ

ケ ア ネ ジ ヤ 利 が 始 ま り ま す

受付窓口担当者:通所リハビリ部門 渡辺 0977-67-1714(直) ・訪問リハビリ部門 浅野 0977-67-5888(直)



制作・発行

社会福祉法人 農協共済 別府リハビリテーションセンター 介護保険事業部広報委員会

願た。張めが今がり果持6カ握今し剣シに して日 っる気後っのが・割のカ回てに い リ号通しこでは持ちて結出向以検や、お取ン利頃ハか所まれいうち、い果ま上上査C調りり訓用からにはなった。 に誌ハ 変名 るのなょ わが前 よ思Ⅰ動のいア日い筋の○デ ろいトにみまッ頃る力項へ トレまを取なしプのとを目下タ 姿運さう 1) $\neg \boxplus$ ま通和 動まば に くし頑りさたに頑の維で、筋は、 いまでは リ寛 感にがん

繋張結

組ま

とまを負者 うでいけの受 地ごおたなみ付 域ざ読だいなを 医いみい笑さ通 療まいて顔まる 課したいにの通 ただま だま、コ所 きす。 マナハ 廣 瀬 り最元禍利 仁 が後気に用

